

平成十九年二月十九日提出
質問第七七号

日朝平壤宣言の作成過程における外務省条約局の関与に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

日朝平壤宣言の作成過程における外務省条約局の関与に関する質問主意書

一 二〇〇二年九月十七日の日朝平壤宣言の作成過程において外務省条約局はどのような関与をしたか。

二 「文藝春秋」二〇〇七年三月号に手嶋龍一氏が執筆した「小泉訪朝 破綻した欺瞞の外交」という論文において、

「だが日朝の秘密折衝では、条約局を完全に排除したことで『平壤宣言』は随所に落とし穴を抱える脆弱なものになっていった。

『日本国民の生命と安全にかかわる懸案問題については、（中略）今後再び生じることがないよう適切な措置をとることを確認した』

交渉当事者は、このくだりこそ拉致を指していると釈明する。だが、今後は問題を起こさないと書いてあるに過ぎず、拉致被害者を救い出すなんの手がかりにもなっていない。

『金正日が拉致を謝罪したというなら、首脳会談の結果を受けた宣言文には、謝罪が明記されなければならぬ』

条約畑を永く歩いてきた次官経験者はこう断じている。」

という記述があることを外務省は承知しているか。

三 田中均外務省アジア大洋州局長と「ミスターX」の間で行われた秘密折衝の過程で、外務省条約局が排除されていたという事実があるか。

四 外務事務次官経験者が手嶋龍一氏に対し、「金正日が拉致を謝罪したというなら、首脳会談の結果を受けた宣言文には、謝罪が明記されなければならない」と述べた事実があるか。

五 「金正日が拉致を謝罪したというなら、首脳会談の結果を受けた宣言文には、謝罪が明記されなければならない」と外務省は認識しているか。

六 日朝平壤宣言の作成過程において外務省条約局は必要かつ十分な関与をしたか。

右質問する。